

案

答申書

みどりの豊かさを評価するための新たな手法について

練馬区は、平成27年3月に策定した「みどりの風吹くまちビジョン」において、これからの社会を「新しい成熟社会」として位置づけ、その大きな潮流を踏まえた施策の方向性と戦略計画を提示している。

その施策の方向性の一つが「練馬区の魅力を楽しめるまちづくり」であり、「戦略計画15みどりあふれるまちづくり」において、みどり施策の新たな考え方を構築することとしている。

みどり豊かなまちづくりの実現には、みどりの量だけではなく、区民が実感できる新しい視点でみどりの質を捉えることが必要であると本委員会において示され、練馬区長から諮問されたものである。

本委員会では、諮問内容について、専門的な見地から検討を進める必要があると判断し、「みどりの豊かさ評価手法検討委員会」を設置し、審議を進めた結果、みどりの豊かさを評価するための手法について以下のとおり答申する。

1 評価の視点

- (1) みどりの量および質の視点から評価する。
- (2) みどりの量および質の特徴を把握するとともに、みどりに関する区民意識との関連から評価する。
- (3) 都市計画マスタープランにおける地域ブロックのみにとらわれず、みどりの状況が相似している地域間や世代間など多様な視点で評価する。

2 評価項目の設定（別表参照）

- (1) みどりの量は、従来のみどりの実態調査で把握してきた評価項目とする。
- (2) みどりの質は、みどりの骨格形成、環境保全、レクリエーション、防災、練馬らしい景観形成、練馬の魅力向上などみどりの機能面から特徴を捉える評価項目とする。
- (3) 区全体を捉える評価項目と地域ごとの特徴を捉える評価項目とする。
- (4) 区民にわかりやすい評価項目とする。